

サービス統計整備研究会（第3回）議事概要

- 1 日時 平成20年1月23日（水） 10：00～12：00
- 2 場所 経済産業省別館10階 1012会議室
- 3 出席者
構成員：（学識経験者）廣松毅座長、引頭麻実委員、西郷浩委員、三輪芳朗委員
（関係府省）二上唯夫委員（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長）
清水誠委員（総務省統計局統計調査部経済統計課長） 山根一久委員（経済産業省経済産業政策局調査統計部サービス統計室長）
総務省：貝沼政策統括官、犬伏統計審査官
- 4 議題
 - (1) 年次構造統計の整備の在り方について（整備の方向性に関する検討）
 - (2) 研究会報告書のイメージ案について
 - (3) その他
- 5 配布資料
 - (1) 特定サービス産業動態統計調査とサービス産業動向調査との調整状況
 - (2) サービス産業に関する年次構造統計調査の整備に関する論点メモ（素案）
 - (3) サービス統計整備に対する意見（川本委員提出資料）
 - (4) サービス統計の整備に関する報告書（仮称）（イメージ案）（参考資料）
 - ・ 公的統計の課題等に関する統計委員会資料（サービス統計関係部分の抜粋）
 - ・ サービス統計整備研究会（第2回）議事概要
- 6 議事の概要
 - (1) 事務局から、本日の配布資料及び前回研究会の結果について説明が行われるとともに、資料1に基づき、特定サービス産業動態統計調査とサービス産業動向調査との調整に関する前回指摘事項について報告が行われ、説明内容の確認などで若干の質疑が行われた。
 - (2) 議題1について
廣松座長から、資料2に基づき、論点の説明が行われ、その後、事務局から、資料3に基づき、川本委員から提出された意見について報告が行われた。また、山根委員から、サービス産業生産性協議会での検討状況について紹介があった。
論点に従って、年次構造統計の整備の在り方について、意見交換が行われた。
各委員からの主な意見等は以下のとおり。
サービス産業に関する年次構造統計の整備の考え方について

ニーズについての議論を行う前に、何のために統計を作成するのかについて、検討すべきことを加えるべき。国で統計を整備する理由として、行政が政策の現状や効果を数値として国民に示したいという考えがあるはず。その点から、統計調査の在り方を評価し、見直す仕組みが必要であることにも言及してほしい。

製造業は支援政策等の策定がスピーディに行われているが、サービス業については政策が少なく、スピード感にも欠けるとい印象がある。サービスの質の状況を把握することが政策立案上も必要で、喫緊の課題といえるのではないかと。

SNAにおいても最終的なアウトプットだけではなく、実質値が必要である。サービス業については、人的資源に関する実質のデータが必要だが、大変不足している。その結果、速報と確報との間でズレが大きく出る産業が存在する。

ニーズ把握に当たっては、より現場に近い人（例えば、企業の調査の回答者）に対し、こういったデータの需要があるのか、実際に既存統計調査の結果が使われているのかについて、例えば（匿名で）アンケートをとることも検討すべき。そうした調査の結果を踏まえてスクラップ&ビルドを行う仕組みを構築してはどうか。

質の把握方法としては、どのくらい質が向上したと消費者が判断したかを聞くという方法がある。質の把握方法は固定するものではなく、常に工夫し続ける必要がある。

月例経済報告の作成の際、ネットカフェのような新たな業態が出てきたときに把握できないことが問題となっている。統計にはなじまないかもしれないが、新規産業を機動的に把握するための方法を考える必要がある。

サービス統計の整備の視点について

サービス統計に限らず、企業活動をどのような視点で捉えたら良いのかが整理されていない。企業が単に事業所の集まりであれば事業所単位での把握を集約すればよいが、実際はそうとは限らない。調査単位と統計単位が異なる統計調査を計画する場合に、どのような点について留意しなければならないか、今後議論を行うべき。

地域格差の問題が随所で提起されているにも関わらず、サービス統計には、地域表章ができるものが少ないので、地域統計の整備という視点も必要ではないかと。

都道府県の作成している県民経済計算は、国の付加価値率をそのまま用いる方法をとらざるを得ない項目も存在する。地域統計の整備は是非検討してほしい。

海外においては、政府統計を整備するより、民間機関のデータを購入する方が、リソース面で効率的という考えもある。今後のサービス統計整備には、このような視点があっても良い。

その他

調査実施者と政策所管部局との連携が密でないという印象がある。今後は所管部局からの周知な情報収集により調査事項を設計すべきではないかと。

行政記録情報の活用が統計委員会でも話題になっており、そういった点でも、所管部局との連携が必要ではないかと。

サービス統計については、厚生労働省や環境省等も関係する。省庁を超えて連携し、サービス統計をどう整備するか議論する場を創設する必要がある。

(3) 議題 2 について

事務局から、資料 4 に基づき、報告書イメージ案の説明が行われた。

説明を踏まえ、年次構造統計の整備の在り方について、意見交換が行われた。

各委員からの主な意見等は以下のとおり。

イメージ案の項目の順序としては、細かな技術的検討の前に大枠として計画の策定が先にあるべきではないか。

今回の意見交換を踏まえ、報告書案を修正し、次回研究会において提示することとされた。また、報告書に盛り込むべき事項については、次回に向け、委員からの意見等がある場合は、随時事務局に連絡を行い、事務局がこれらを取りまとめ、反映することとされた。

(4) 次回は平成20年 2 月末又は 3 月に開催予定。

< 文責：総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室
（速報のため、今後、修正の可能性あり） >